

意見書

三重県公共事業評価審査委員会

1 経過

平成19年7月13日に開催した平成19年度第1回三重県公共事業評価審査委員会において、県より下水道事業5箇所の審査依頼を受けた。

また、平成19年11月15日に開催した第6回委員会において、県より水源森林総合整備事業1箇所、かんがい排水事業1箇所、漁港修築事業1箇所の事後評価に係る審査依頼を受けた。

下水道事業5箇所に関して、同年8月24日に開催した第3回委員会及び同年12月21日に開催した第7回委員会において、その他の事業に関しては、同年12月21日に開催した第7回委員会において、県及び市町の担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 下水道事業 [県事業] 【再評価対象事業】

9番 ちゅうせいえんがなりゅういきげすいどう くもずがわきがんしよりく
中勢沿岸流域下水道 (雲出川左岸処理区)

10番 みやがわりゅういきげすいどう みやがわしよりく
宮川流域下水道 (宮川処理区)

(2) 下水道事業 [市町等事業] 【再評価対象事業】

102番 ちゅうせいえんがなりゅういきげすいどう くもずがわきがんしよりく りゅういきかんれんこうきょうげすいどう
中勢沿岸流域下水道 (雲出川左岸処理区) 流域関連公共下水道

つし おすい
津市 (汚水)

109番 みやがわりゅういきげすいどう みやがわしよりく りゅういきかんれんこうきょうげすいどう いせし おすい
宮川流域下水道 (宮川処理区) 流域関連公共下水道 伊勢市 (汚水)

110番 ^{みやがわりゅういきげすいどう} 宮川流域下水道 (^{みやがわしよりく} 宮川処理区) ^{りゅういきかんれんこうきょうげすいどう} 流域関連公共下水道 ^{たまきちょう} 玉城町 (^{あすい} 汚水)

(3) 水源森林総合整備事業 [県事業] 【事後評価対象事業】

501番 ^{またくちちく} 又口地区

(4) かんがい排水事業 [県事業] 【事後評価対象事業】

503番 ^{ちゅうせいちく} 中勢地区

(5) 漁港修築事業 [県事業] 【事後評価対象事業】

506番 ^{わくぎょこう} 和具漁港

9番、102番については、昭和56年度に事業着手し平成10年度に再評価を行いその後おおむね9年を経過して2回目の再評価を行った継続中の事業である。

10番については、平成10年度に事業着手しその後おおむね9年を経過して継続中の事業である。

109番については、平成11年度に事業着手しその後おおむね8年を経過して継続中の事業である。

110番については、平成17年度に事業着手しその後おおむね2年を経過して継続中の事業である。

501番については、平成5年度に事業着手し平成13年度に完了した事業である。

503番については、昭和48年度に事業着手し平成13年度に完了した事業である。

506番については、平成6年度に事業着手し平成13年度に完了した事業である。

これらの事業で、9番、10番の再評価を行うに当たり、この事業と一体的に整備している102番、109番、110番とあわせて再評価を行ったものである。

今回、審査を行った結果、

9番、10番、102番、109番、110番については、本日説明のあった現事業計画の見直しのスケジュール、見直しの方針が確実に履行されることを条件に、事業継続を了承する。ただし、市町が策定する事業計画を流域別下水道整備総合計画及び事業計画に速やかかつ適

切に反映されたい。

501番については、事業の直接的効果に関する評価の妥当性を認める。ただし、山地保全便益の説明を受けたが、具体的な事業効果については十分に検証がなされていない。例えば、被災の可能性がある事業区域内で土砂流出箇所が存在を検証することによって事業の効果及び施工箇所の妥当性を確認することが望ましい。

503番については、事業の直接的効果に関する評価の妥当性を認める。ただし、継続的に事業効果が発現するよう、営農部門との連携を深められたい。

506番については、事業の直接的効果に関する評価の妥当性を認める。ただし、今後の課題と対応については、地域の特性を活かした事業展開の視点を加味すべきである。

(6) 総括意見

事後評価を行うに当たっては、肯定的な結果の追認にとどまらず、否定的な側面についての考察により課題点を洗い出し、類似事業に反映できるようにされたい。